



令和7年 5月15日(木)
(2025年)

No. 16381 1部377円(税込み)

発行所

一般社団法人 発明推進協会

東京都港区虎ノ門2-9-1

虎ノ門ヒルズ 江戸見坂テラス

郵便番号 105-0001

[電話]03-3502-5493

特許ニュースは

●知的財産中心の法律、判決、行政および技術開発、技術
予測等の専門情報紙です。

定期購読料 1カ年75,090円 6カ月39,165円
(税・配送料込み)

本紙内容の全部又は一部の無断複写・複製・転載及び
入力を禁じます(著作権法上の例外を除きます)。

発明推進協会ウェブサイト <https://www.jiii.or.jp>

目次

☆多機能型間接侵害における汎用品要件の裁判例の分析(上) (1)

☆[春宵一刻] 日本には哲学がない?..... (7)

☆オンライン知的財産セミナー(知財業務×生成AI) (8)

多機能型間接侵害における 汎用品要件の裁判例の分析(上)

弁護士法人内田・鯨島法律事務所

弁護士・弁理士 杉尾 雄一

第1 はじめに

101条2号及び5号に規定される多機能型間接侵害には、「日本国内において広く一般に流通しているもの」の要件(以下「汎用品要件」という。)が存在する。

汎用品要件の解釈については、知財高判平成17年9月30日〔一太郎事件・控訴審〕が、以下のとおり解釈すると判示している。

特許法101条2号所定の「日本国内において広く一般に流通しているもの」とは、典型的には、ねじ、釘、電球、トランジスター等のような、日本国内において広く普及している一般的な製品、すなわち、特注品ではなく、他の用途にも用いることができ、市場において一般に入手可能な状態にある規格品、普及品を意味するもの



創業1923年
杉村萬国特許法律事務所

SUGIMURA & Partners

代表弁理士 杉村 憲司 代表弁護士 杉村 光嗣*

* 弁護士
** 米国弁護士
*** 欧州弁理士

岡本 岳*
深津 拓寛*
駒木 寛隆*
高橋 恵美*
草留 夕雅*
渡辺 窓花*
奥 結美子*
寺田 光邦*
田邊 実*
見澤 茂樹*
市川 蓮太郎
今井 正敏

澤田 達也
福尾 誠
吉澤 雄郎
鈴木 治
齋藤 恭一
柿沼 公二
門田 尚也
水間 章子
山崎 誠
高倉 みゆき
清水 正一
木村 正典

富田 和幸
村松 由布子
田中 達也
河合 隆慶
小松 靖之
藤本 一
塩川 未久
貴志 浩充
高井良 克己
松村 直樹
泉 卓也
森本 諒

塚中 哲雄
山口 雄輔
坪内 伸
酒匂 健吾
朴 暎哲
内海 一成
橋本 大佑
鹿山 昌代
小山 祐
金澤 佑太
水口 拓歩
岩崎 新

下地 健一
石川 雅章
岡野 大和
片岡 憲一郎
栗野 晴夫
市枝 信之
大島 かおり
北村 慎吾
長嶺 晴佳
齋藤 詩織
五百川 惟志
鈴木 元

大倉 昭人
川原 敬祐
結城 仁美
坂本 晃太郎
真能 清志
中山 健一
田中 睦美
伊藤 佐保子
福村 直久
屋代 直樹
里見 紗弥子
唐牛 乾

寺嶋 勇太
吉田 憲悟
色部 曉義
加藤 正樹
甲原 秀俊
井上 高雄
鈴木 裕貴
Eric 邦夫 Morton**
佐々田 洋一
上原 真
郷原 忍

前田 勇人
永久保 宅哉
伊藤 怜愛
福井 敏夫
鈴木 俊樹
辻 啓太
Stephen Scott***
高坂 晶子
木下 直俊
中田 未来生
横田 顕

所員225名うち弁理士94名、弁護士11名、米国弁護士1名、欧州弁理士1名

〒100-0013 東京都千代田区霞が関3-2-1 霞が関コモンゲート西館36階 E-mail: DPATENT@sugimura.partners
電話: 03-3581-2241(代表) FAX: 03-3580-0506 URL: <https://sugimura.partners/>